

# 第2回 坂出市議会報告会

- 1 開会
- 2 議長(副議長)あいさつ
- 3 議会報告
  - (1) 新年度当初予算の概要説明
  - (2) 各常任委員会審議結果報告
- 4 意見交換
- 5 閉会

## 目 次

### ■ 報告編

新年度の坂出市予算	1
一般会計当初予算と市債残高の推移	2
平成25年度新規主要事業	3
3月定例会で議決した条例の概要	5

### ■ 資料編

議会基本条例前文	7
市議会の概要	8
議員名簿	11

平成25年4月

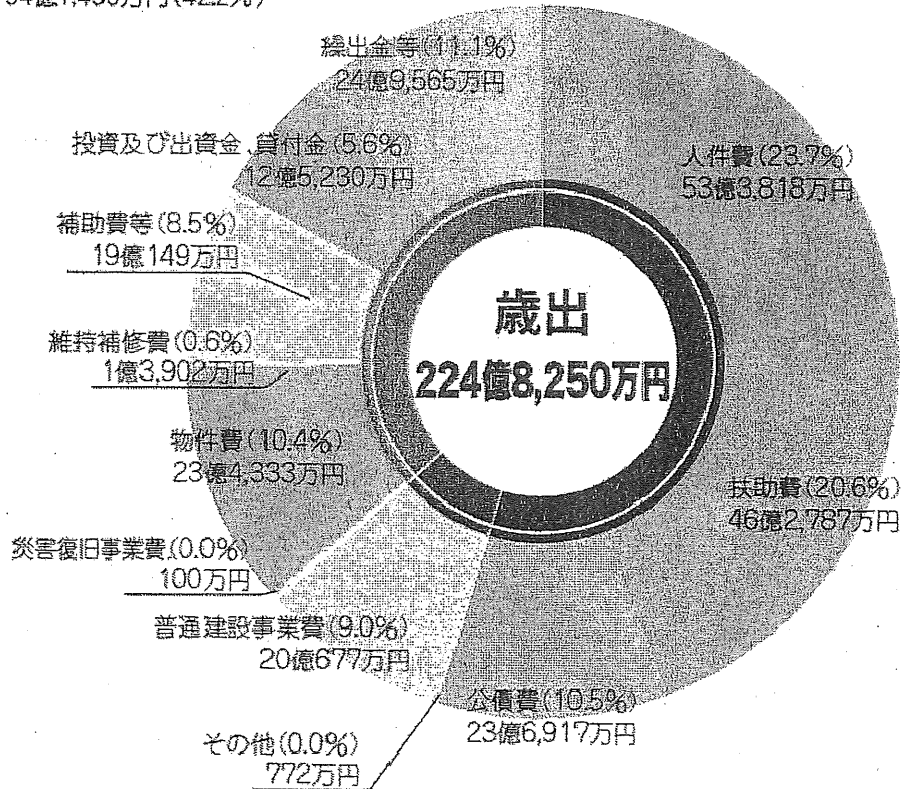
坂 出 市 議 会

# 新年度の坂出市予算



平成 25 年度  
一般会計

自主財源 130億 850万円 (57.8%)  
依存財源 94億7,400万円 (42.2%)

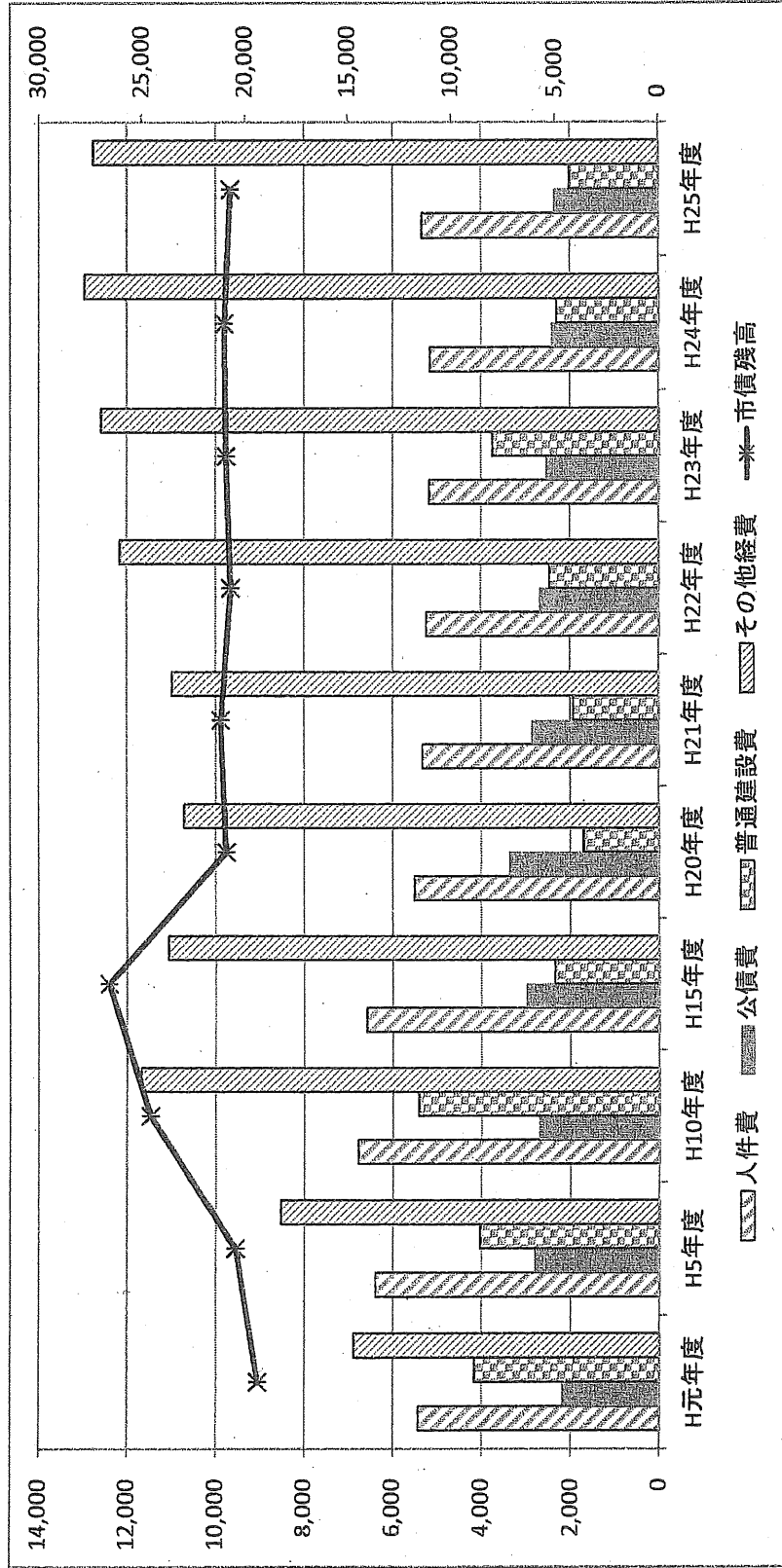


義務的経費 123億4,294万円 (54.8%)  
投資的経費 20億 777万円 (9.0%)  
その他経費 81億3,179万円 (36.2%)

# 一般会計当初予算と市債残高の推移

(単位:百万円)

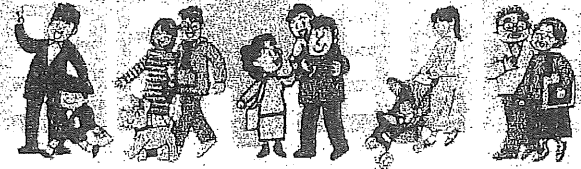
	H元年度	H5年度	H10年度	H15年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
人件費	5,426	6,386	6,768	6,580	5,503	5,322	5,220	5,162	5,143	5,338
公債費	2,200	2,808	2,710	2,997	3,377	2,875	2,685	2,551	2,434	2,369
普通建設費	4,156	4,040	5,410	2,357	1,711	1,937	2,467	3,740	2,310	2,007
その他経費	6,886	8,546	11,681	11,059	10,703	10,987	12,152	12,594	12,965	12,769
当初予算額	18,668	21,780	26,569	22,993	21,294	21,121	22,524	24,047	22,852	22,483
市債残高	19,407	20,462	24,553	26,560	20,902	21,162	20,686	20,913	20,997	20,710



平成25年度

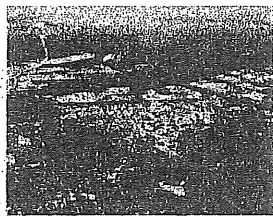
# 新規主要事業

平成25年度の  
新たな取り組みを紹介します。



## ふるさと振出就職 支援センター事業

230万円



県内外の大学等の卒業見込者および既卒者に対する求人情報の提供や市内定住化に向けた無料職業紹介を行います。

## 子ども医療費 助成事業

1億1,610万円



入院に係る医療費助成を中学校卒業まで拡大します。

## 特定不妊治療費 助成事業

600万円



これまで県が実施している不妊治療助成に、市単独の助成を上乗せし不妊治療の促進を図ります。

## 休日保育事業

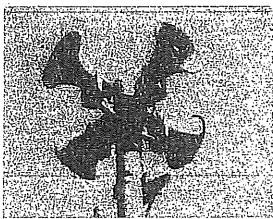
127万円



多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、休日保育を実施します。

## 同報系防災行政無線 整備事業(基本設計)

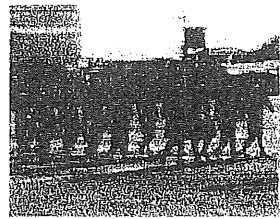
280万円



サイレン吹鳴装置が平成28年5月末にアナログ波の電波使用許可がなくなり使用できなくなるに伴い、同報系防災行政無線を整備するための基本設計を行います。

## 女性消防団員の 採用

100万円

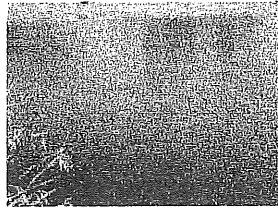


減少傾向にある消防団員の増強と、地域防災の充実・強化を図るため女性消防団員を採用します。

**ため池等ハザード  
マップ作成事業**

**3,700万円**

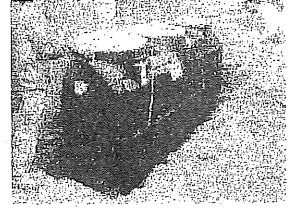
決壊した場合に甚大な被害が想定される大規模なため池等についてハザードマップを作成します。



**浄化槽設置  
整備事業補助金  
(下水道事業認可区域内)**

**711万円**

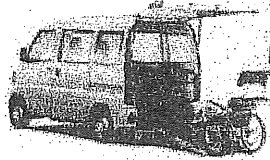
下水道事業認可区域内において、下水道の整備が相当な期間見込めない地域のかたを対象に浄化槽設置の補助金を交付します。



**障がい者介助者用自  
動車改造助成事業**

**80万円**

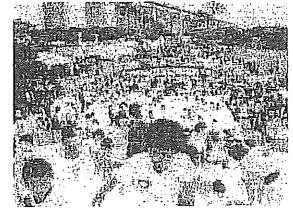
在宅の重度身体障がい者に対し、自動車をリフト付き等に改造する経費または装備済みの新車を購入する経費の一部を助成します。



**にぎわい創出事業  
補助金**

**100万円**

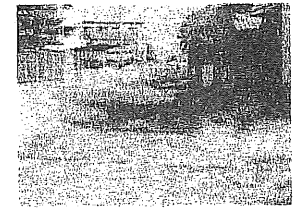
市民のまちづくりへの参加意欲を向上させるため、事業を公募し活動を支援します。



**国庫補助道路改良事業  
(東臨港2号線)  
(測量設計)**

**500万円**

地域住民が安心して安全に通行でき、災害時の避難路として利用できる防災機能を有した自転車歩行者道を整備します。



**用語解説 1**

**一般会計：**福祉や教育など市民のために広く使われる会計のこと

**特別会計：**一般会計とは別に国民健康保険事業や下水道事業など、特定の目的のため使われる会計のこと

**企業会計：**水道事業や病院事業のように利用者が負担する経費（水道料金や診察料）によって運営される会計のこと

**用語解説 2**

**自主財源：**市が自主的に徴収又は収納できる財源

**依存財源：**自治体が自主的に調達できない国や県からの配分財源

**義務的経費：**支出が義務づけられ、任意に削減できない経費

**投資的経費：**道路や学校などの社会資本の整備に要する経費

**その他の経費：**物件費や維持補修費などに支出される経費

## 3 月定例会で議決した条例の概要

### 1 坂出市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備および運営等の基準を定める条例（新規）

（内容）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法）及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、これまで厚生労働省令で定められていた指定地域密着型サービス等の事業に係る基準を市条例で定めたもの。

### 2 坂出市新型インフルエンザ等対策本部条例（新規）

（内容）

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、坂出市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めたもの。

### 3 坂出市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例（新規）

（内容）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第2次一括法）の施行による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、これまで環境省令で定められていた一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を市条例で定めたもの。

### 4 坂出市沙弥島西ノ浜の家設置条例（新規）

（内容）

坂出市沙弥島西ノ浜の家の設置及び管理運営に関し必要な事項を定めたもの。

### 5 坂出市職員の特殊勤務手当に関する条例（一部改正）

（内容）

坂出市立病院に勤務する医療職給料表の適用を受ける職員の処遇を改善するため、特殊勤務手当について所要の改正を行ったもの。

\* 医務手当の支給対象者の拡大と、医師に係る医務手当の加算

### 6 坂出市職員退職手当条例（一部改正）

（内容）

国家公務員退職手当法の一部改正による国家公務員の退職手当制度の改正に準じ、本市職員の退職手当について支給水準の引き下げを行うもの。

\* 現行最高支給月数（59.28月）を段階的に引き下げていき、H27年4月からは（49.59月）とする。

**7 坂出市スポーツ施設条例（一部改正）**

（内容）

本市のスポーツ施設に「総社グラウンド」及び「番の州多目的広場」を追加し、適正な管理運営を図るとともに、「市営テニスコート春日コート」を廃止したものの。

**8 坂出市福祉医療費助成条例（一部改正）**

（内容）

医療費助成の対象に、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者（乳幼児を除く）の入院治療費を加えたもの。

**9 坂出市道路占用料条例（一部改正）**

（内容）

道路法施行令の改正に伴い、道路占用料金等の改正を行ったもの。（年額）

- ・太陽光発電設備及び風力発電設備（1,400円/㎡）
- ・津波からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設  
（時価×0.028/㎡）

**10 坂出市水道局職員の給与の種類及び基準に関する条例（一部改正）**

（内容）

国家公務員一般職員の給与の一部改正に伴い、住居手当の一部を廃止したものの。

**11 坂出市消防団条例（一部改正）**

（内容）

近年における消防団員の減少問題に対応するため、階級により違いのあった消防団員の退職年齢を65歳に統一したものの。

## 坂出市議会基本条例 (前文)

坂出市民から選挙で選ばれた議員により構成される坂出市議会は、同じく選挙で選ばれた坂出市長とともに、それぞれ市の代表機関を構成し、市民の多様な意見を把握しながら、市民の負託に応える責務があります。この2つの代表機関は、互いに健全な緊張関係を保つことにより、市民の意思を市政に的確に反映させるため、議論を深め協力しながら、坂出市としての最良の意思決定を導く共通の使命を有しています。

地方分権の流れは、確実に自治体に押し寄せており、その中において議決機関としての議会の果たすべき役割と責任は大きくなっていきます。

そこで議会は、地方自治の主体である市民とともに考え、行動し、市民の信頼に応えるべく、公正性と透明性の確保、積極的な情報の公開、議員間の自由な討議の展開、議員の資質向上、監視および評価機能の充実、政策立案および提言機能の強化が求められています。また、積極的な市民参加を推進し、多様な民意の的確な把握とともに、市民への説明責任と対話を重ねなければなりません。

議会は、市民とともにふるさとの豊かな自然を守り、先人が築き上げてきた歴史と固有の文化、さらにゆめ無限海橋のまち坂出を発展させ、次代に引き継がなければなりません。

そして、今を生きる市民の生活を守り、市民の輝かしい未来を確かなものにするために、市民福祉の向上に全力を尽くすことを誓い、議会および議員の果たすべき役割と責務を明確にするため、この条例を制定するものです。



## 市議会の概要

## 1. 市議会の構成（平成 24 年度）

(1) 議員定数 条例定数：22 人（任期：平成 23 年 5 月 2 日～27 年 5 月 1 日）

## (2) 議会構成

① 議会運営委員会：8 人

② 常任委員会（任期 2 年）

名 称	定数	所管事項
総務消防委員会	8 人	総務部，出納局および消防の所管に属する事項ならびに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育民生委員会	7 人	健康福祉部，市立病院および教育委員会の所管に属する事項
市民建設委員会	7 人	市民生活部，建設経済部，水道局および農業委員会の所管に属する事項

## ③特別委員会

・決算審査特別委員会（11 人）

※毎年 9 月定例会で設置し，閉会中の継続審査を行っています。

・新庁舎建設特別委員会（11 人） ※平成 25 年 1 月 21 日設置

## ④その他

・広報広聴委員会（8 人）

※議会報告会の開催や議会だよりの編集など文字通り議会の広報広聴全般を担います。

## (3) 会派構成（平成 25 年 2 月 4 日現在）

新政会	市民グループ 未来の会	公明党議員会	市民の声	改進黨の会
8 人	3 人	2 人	2 人	2 人
社会民主党 議員会	日本共産党 議員会	市政の窓	新 緑	立志会
1 人	1 人	1 人	1 人	1 人

## 2. 会議の開催状況（平成 24 年）

## (1) 本会議

回	会期日数（期間）		本会議 日数	一般 質問者	のべ審議時間
1	定例会	21 日間（3 月 1 日～21 日）	5 日	8 人	12 時間 38 分

2	臨時会	1日間(5月17日)	1日	—	1時間1分
3	定例会	16日間(6月14日～29日)	5日	7人	8時間10分
4	定例会	19日間(9月6日～24日)	5日	9人	9時間36分
5	定例会	15日間(12月6日～21日)	5日	8人	9時間10分
6	臨時会	1日間(11月21日)	1日	—	17分

\*議決の状況(平成24年中)

区分	総数	可決	否決	承認 (報告)	認定	同意	その他
条 例	35	33		2			
予 算	31	31					
人 事	3					3	
決 算	14				14		
その他	23	17				1	5
報 告	18			18			
意見書	4	4					
決 議							
計	128	85		20	14	4	5

※承認(報告)欄の「18」は法令等によるものとした。その他欄の「5」は特別委員会設置や議員派遣等の議発のもの。

\*意見書の議決状況(平成24年中)

議決年月日	件 名	陳情・議員 発議区分
3月21日	年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書	陳情
同上	戸別所得補償制度の見直し等, 農業政策の立て直しを求める意見書	陳情
6月29日	基地対策予算の増額等を求める意見書	議発
9月24日	地方財政の充実・強化を求める意見書	議発

(2) 委員会

委員会名	開催回数	うち開会中	うち閉会中
議会運営委員会	41	17	24
総務消防委員会	10	5	5
教育民生委員会	12	6	6
市民建設委員会	9	5	4
決算審査特別委員会	7	1	6

### 3. 行政視察（平成24年）

委員会名	日程	視察先	視察項目
議会運営委員会	7月25日 ～27日	茨城県取手市	議会運営（議会改革等）
		福島県会津若松市	議会運営（議会改革等）
総務消防委員会	11月6日 ～8日	大阪府貝塚市	空き家等の適正管理
		愛知県豊明市	自治会加入促進策
		愛知県小牧市	庁舎建設事業
教育民生委員会	10月3日 ～5日	奈良県大和高田市	認定こども園
		三重県桑名市	図書館等複合公共施設特定事業
		大阪府豊中市	児童虐待防止対策
市民建設委員会	11月5日 ～7日	富山県富山市	借上げ市営住宅・環境モデル都市
		滋賀県長浜市	デマンド型乗合タクシー
		滋賀県近江八幡市	さざなみ浄苑

### 4. 議会改革

《議会基本条例案の市民説明会から条例制定・施行（運用）に至る主な経緯》  
平成24年

日付	会議等	主な協議内容等
3月28日 ～31日	市民への説明会	中学校区単位に市内4箇所で開催。条例素案について内容を説明するとともにご意見を聴取
5月17日	臨時会	議会基本条例を可決
6月11日～ 8月13日	議運（基本条例の運用協議）①～⑪	条例、工程表、運用方針、実施要領、要領及び要綱案を元に精力的に協議を重ねた。
8月8日	議場の配置換え	議長から見て左右に並べ替え作業
8月27日	委員会の配列変更	今回から傍聴議員席や記者席等の配置を変更。
8月30日	議員研修会（告示日）	議員総会の形で初の実施。*理事者の議案説明
9月6日	定例会開会	新配置で雰囲気が大きく変化
	広報広聴委員会（初）	正副委員長の互選。議会報告会の日程、報告会内容、班編成、役割分担、チラシ配布等の協議
9月12日 ・13日	個人質問	初の一問一答方式での実施 ※9人中8人が一問一答方式を選択
10月31日	議会報告会①	1班；水道局大会議室で開催、市民参加23人
		2班；与島開発総合センター、28人
11月1日	議会報告会②	1班；市民ふれあい会館、33人
		2班；白峰中体育館、16人 計100人の市民参加
12月3日	議会運営委員会	・初めて意見書に係る陳情者の意見陳述を実施。

## 資料3

## 坂出市議会議員名簿

平成25年2月4日現在

番号	氏名	期数	所属委員会	所属会派
1	斉藤 義明	1	議運・総務消防	市民の声
2	出田 泰三	1	市民建設・庁舎・広報	市民の声
3	若谷 修治	1	教育民生・広報	市政の窓
4	茨 智仁	1	総務消防・広報	新政会
5	脇 芳美	1	市民建設	新緑
6	村井 孝彦	1	議運・教育民生・広報	市民グループ未来の会
7	野角 満昭	3	市民建設・庁舎	日本共産党議員会
8	楠井 常夫	2	教育民生・庁舎	新政会
9	末包 保広	2	市民建設	新政会
10	別府 健二	4	総務消防	新政会
11	植條 敬介	3	議運・市民建設・庁舎・広報	新政会
12	前川 昌也	2	総務消防・庁舎・広報	立志会
13	大藤 匡文	2	市民建設・庁舎	市民グループ未来の会
14	大前 寛乗	3	市民建設	市民グループ未来の会
15	松田 実	7	議運・総務消防・庁舎・広報	社会民主党議員会
16	若杉 輝久	5	議運・教育民生・広報	公明党議員会
17	松成 国宏	7	総務消防・庁舎	公明党議員会
18	吉田 耕一	3	教育民生	新政会
19	中河 哲郎	5	議運・総務消防・庁舎	新政会
20	木下 清	5	議運・総務消防	改進の会
21	山条 忠文	6	教育民生・庁舎	改進の会
22	東山 光徳	8	議運・教育民生・庁舎	新政会

\*「議運」は議会運営委員会、「庁舎」は新庁舎建設特別委員会、「広報」は広報広聴委員会をそれぞれ略したものです。